

(3) <サービス利用料金>

それぞれのサービスについての料金は次の通りです。

(1 割負担)

【訪問介護相当サービス】

週1回程度のサービス	事業対象者	要支援1	要支援2	1,176円
週2回程度のサービス	事業対象者	要支援1	要支援2	2,349円
週2回を超えるサービス	事業対象者		要支援2	3,727円
初回加算	200円(初回のみ1月につき)			
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000			

【訪問型サービスA】

訪問型サービスA	事業対象者	要支援1	要支援2	181円
----------	-------	------	------	------

(2 割負担)

【訪問介護相当サービス】

週1回程度のサービス	事業対象者	要支援1	要支援2	2,352円
週2回程度のサービス	事業対象者	要支援1	要支援2	4,698円
週2回を超えるサービス	事業対象者		要支援2	7,454円
初回加算	400円(初回のみ1月につき)			
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000			

【訪問型サービスA】

訪問型サービスA	事業対象者	要支援1	要支援2	362円
----------	-------	------	------	------

(3 割負担)

【訪問介護相当サービス】

週1回程度のサービス	事業対象者	要支援1	要支援2	3,528円
週2回程度のサービス	事業対象者	要支援1	要支援2	7,047円
週2回を超えるサービス	事業対象者		要支援2	11,181円
初回加算	600円(初回のみ1月につき)			
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000			

【訪問型サービスA】

訪問型サービスA	事業対象者	要支援1	要支援2	543円
----------	-------	------	------	------

※ サービス提供時間数は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、介護予防・日常生活支援総合事業サービス計画及び訪問介護計画に位置付けられた時間数(計画時間数)によるものとします。なお、計画時間数とサービス提供時間数が大幅に異なる場合は、利用者の同意を得て、介護予防・日常生活支援総合事業サービス計画の変更の援助を行うとともに介護予防・日常生活支援総合事業訪問介護計画の見直しを行います。